

2021年4月1日

各位

一般財団法人日本要員認証協会  
(JRCA)

### 緊急事態宣言解除に伴う JRCA の対応について

2021年3月21日をもって政府による緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、JRCAの職員は引き続き可能な範囲で在宅勤務を行います。

これまでと同様、JRCAは次のように対応いたしますので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 1. 申請書類の受付について

申請書類の受付、評価に通常より時間を要す場合がありますが、これによって維持・更新等の手続きで申請者・登録者が不利益を被らないように配慮いたします。

なお、本日（2021年4月1日）より電子申請の受付を開始いたしました。電子申請をご利用いただくことにより、スムーズな受付が可能となりますので、是非ご利用をお願いいたします。電子申請の詳細は、当協会 HP の「JRCA からのお知らせ」をご覧ください。

#### 2. 登録証明書・審査員カードの発送について

登録証明書・審査員カードがお手元に届くまでは、現在のものをそのままご使用ください。

#### 3. 申請手続き期限等の一部緩和について

新型コロナウイルス感染拡大に起因する事由が認められる場合に限り、申請手続き期限等の緩和ルールを適用しております。詳細は、当協会 HP をご覧ください。

<https://www.jrca-jsa.or.jp/>

#### 4. お問い合わせ

担当者在宅勤務している場合にはタイムリーな電話対応が困難なため、HP の下記「お問い合わせページ」をご利用いただくようお願いいたします。

<https://www.jrca-jsa.or.jp/com/query/>

以上